1月総合健診(完全予約制)

【問い合わせ】 健康増進課 (保健センター) ☎ 0291-34-6200

■ 体の異常や病気などの「早期発見・早期治療」のために必ず受診しましょう

「忙しいから」「何の症状もないから」「元気だから」と健診を受けずにいると、病気や異常を見逃してしまう可能性があります。この機会を逃さず、ぜひ健診を受けましょう。

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申 込 先	受付時間	受付期間
① 健診 Web 予約サービス ※事前の利用者登 録が必要です。	(1) URL https://www.kenko-link.org/ (2) QR⊐− ♥ ▶ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	24 時間	11月 9日(木) ~17日(金)
②電話	健康増進課(保健センター) 0291-34-6200	9:00 ~ 17:00	11月13日(月) ~17日(金)

- ※混雑緩和のため、健診 Web 予約サービスでの申し込みを先行して受け付けます。申し込み方法ごとに予約枠を設定しているため、Web 申し込みのみで定員になることは絶対にありません。
- ※電話受け付け初日は電話が大変混雑します。つながりにくい場合は、時間をおいてからおかけ 直しください。
- ※各日程とも定員になり次第締め切ります。
- ※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。必ず同一日時を選択してお申し込みください。
- ※健診受診日の約2週間前に、健診日時を記載した受診票を郵送します。受診票が届かない場合は、 事前に健康増進課までご連絡ください。

▼ 日程・会場

В	日 程		場	受診項目	健診当日の受付時間
	17日 (水) ★			・基本健診 ・結核・肺がん検診	
1月	18日 (木)	 行方市保健	センター	・胃がん検診 ・大腸がん検診	8:00 ~ 11:30
	19日 (金)	(行方市山田	3282-10)	・前立腺がん検診	0.00 ~ 11.30
	20日(土)			・肝炎ウイルス検査・腹部超音波検査	

★1月17日(水):視力・聴力検査実施日

▼ 受診項目

項	B	対 象 年齢は令和6年3月31日時点	個人負担金	内容
	生活習慣病予防健診	19~39歳	1,000円	問診・身体計測・尿検査・血 圧測定・血液検査(脂質・肝 機能・血糖値・貧血検査・尿酸・ クレアチニン・eGFR)・心電図・ 眼底検査
①基本健診	特定健康診査	40~75 歳誕生日 前で国民健康保険 加入者・社会保険 扶養の方※	1,000 円※ (国民健康保険加 入者で 40・45・ 50・55・70 歳 以上の方は無料)	上記+腹囲測定
	高齢者健康診査	75 歳以上	無料	問診・身体計測・血圧測定・ 尿検査・血液検査 ※心電図・眼底検査・貧血検 査を追加できます。(別途料 金が必要)
②結核・肺が	····································	19 歳以上	無料	胸部X線検査
③胃がん検討		40~74歳	1,000円	バリウム検査
④大腸がん		40 歳以上	500円	2日間採便検査
⑤前立腺がん検診		50 ~ 74 歳の男性	500円	血液検査
⑥肝炎ウイルス検査		40 歳以上の 未検者	1,000円 (40・45・50・ 55·60歳は無料)	血液検査
⑦腹部超音》	皮検査	40~74歳の方で 年度内偶数年齢	1,000円	超音波による肝臓・胆のう・胆管・ 膵臓・腎臓・脾臓等の検査

[※]社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険組合によって個人負担金が異なります。健診 当日「健康保険被保険者証」と「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 医療機関による出張検査

土浦協同病院なめがた地域医療センターが、健診会場にて出張検査を実施します。

検 査 項 目	対象者	個人負担金	場所	実 施 日
視力・聴力セット検査	19~60歳	2,000円	行方市保健センター	1月17日 (水)

国民健康被保険者証をお持ちの方へ 医療機関健診のご案内

○ 特定健康診査 ▶ 県内の医療機関で受診可能(申し込み期限:令和5年12月末まで)

※ご希望される方は国保年金課へご連絡ください。

国保年金課(玉造庁舎) 20299-55-0111

02 令和5年度上半期予算執行状況

【問い合わせ】 財政課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811

一般会計

■歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市稅	39億3355万円	25 億 1802 万円	64.0%
地方譲与稅	2億7300万円	7913万円	29.0%
利 子 割 交 付 金	200 万円	51 万円	25.5%
配当割交付金	1700 万円	450 万円	26.5%
株式等譲渡所得割交付金	2000 万円	0	0.0%
法人事業税交付金	5400 万円	3508万円	65.0%
地方消費税交付金	7億3100万円	4億2810万円	58.6%
ゴルフ場利用税交付金	1 億 2300 万円	5176万円	42.1%
環境性能割交付金	1900 万円	891 万円	46.9%
地方特例交付金	1700 万円	2205 万円	129.7%
地方交付税	56 億 2000 万円	40億6713万円	72.4%
交通安全対策特別交付金	270 万円	117万円	43.3%
分担金及び負担金	3084 万円	1288 万円	41.8%
使用料及び手数料	1 億 2456 万円	5888 万円	47.3%
国庫 支出金	29 億 1402 万円	8 億 3534 万円	28.7%
県 支 出 金	12 億 8044 万円	1 億 3992 万円	10.9%
財 産 収 入	7329 万円	4568 万円	62.3%
寄 附 金	5 億 5050 万円	1億5104万円	27.4%
繰 入 金	13 億 7939 万円	0	0.0%
繰 越 金	3 億 4024 万円	7億7596万円	228.1%
諸 収 入	3 億 6058 万円	1億3105万円	36.3%
市債	21 億 4440 万円	0	0.0%
合計	200億1051万円	93 億 6711 万円	46.8%

■歳出

	科目		予算現額	支出済額	執行率
議	会	費	1 億 5785 万円	7509 万円	47.6%
総	務	費	36 億 6619 万円	9億8242万円	26.8%
民	生	費	55億 370万円	19億4119万円	35.3%
衛	生	費	21 億 9199 万円	5億1321万円	23.4%
農材	林水産第	美費	8億6137万円	3 億 2075 万円	37.2%
商	I	費	2億 7085 万円	8807万円	32.5%
土	木	費	21 億 5982 万円	6億1246万円	28.4%
消	防	費	8億5679万円	5 億 9045 万円	68.9%
教	育	費	22 億 2585 万円	7億 404万円	31.6%
災	害復旧	費	1 億 8800 万円	1152万円	6.1%
公	債	費	19億 1960 万円	7億4569万円	38.8%
諸	支 出	金	0	0	_
予	備	費	850 万円	0	0.0%
	合計		200億1051万円	65 億 8489 万円	32.9%

歳入 予算現額 200 億 1051 万円

収入済額 93億6711万円(46.8%)

歳出 予算現額 200億 1051 万円

支出済額 65億8489万円(32.9%)

特別会計・企業会計

	会		計		 名	収	入		支	出														
	<u> </u>		- 1		10	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率													
国 民	健	康	保	険	特 別 会 計	47億7600万円	15億5201万円	32.5%	47億7600万円	15億7611万円	33.0%													
介護保	₹ 険	H± (≡∔	保険事業勘定	38億5591万円	17億9068万円	46.4%	38億5591万円	15 億 8458 万円	41.1%													
介 護 保	下灰	付 /	加 云 司		加五	加 五	加 五	加 五	" 云							別会計		介護サービス事業勘定	920 万円	458 万円	49.8%	920 万円	390 万円	42.4%
後期	高	給	者 医	療	特別会計	4億 5700 万円	1億5484万円	33.9%	4億 5700 万円	1億 132万円	22.2%													
水道	車	業	_	計	収益的収支	8億6100万円	3 億 3308 万円	38.7%	8億1410万円	2億4383万円	30.0%													
	道事業会計		未云司		未 五 리		未二二	表 云 訂		資本的収支	5億8519万円	1億1524万円	19.7%	8 億 9632 万円	2億3008万円	25.7%								
下 水:	·	5 B # A =1		- ₩ ∧ :		≒ ₩ ∧	- **	± **	⊨ ₩	= ** ^	- **	** ^	** ^ =1	** ^ =1	= *** ^	≡⊥	収益的収支	8億3111万円	3億6729万円	44.2%	8億3106万円	2億 552万円	24.7%	
下水:	道事業会計		計	資本的収支	6 億 1281 万円	453 万円	0.7%	8億6786万円	2億5505万円	29.4%														

		•
	■財政調整基金	22 億 8301 万円
	■減債基金	8億9150万円
	■ //	17億 721 万円
_	■揚排水施設維持管理基金	7322 万円
基	■なめがた振興基金	9682 万円
金	■行方市ふるさと応援寄附金基金	2億8765万円
ΔΙΖ	■行方市合併振興基金	18億 4897 万円
の	■行方市防災まちづくり事業基金	5820万円
	■玉造有機肥料供給センター改修等基金	4200万円
状	■行方市公共交通システム事業基金	1億 293万円
20	■行方市学習環境改善事業基金	1010万円
況	■行方市森林環境譲与税基金	424 万円
	■国民健康保険支払準備基金	2億7778万円
	■介護給付費準備基金	4億7961万円
	■下水道事業基金	2億9117万円
	合計 84 億 5441	万円 ※現在高

	■株券	4470万円
出	■出えん金	3908 万円
資	■出資金	5 億 8522 万円
出資金等の	■寄託金	2548 万円
Ď.	■債権	2004 万円
沿況	·	

合計 211 億 633 万円 ※未償還額

※現在額

※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

市では、市の財政がどのように 運営されているかを市民の皆さ んにお知らせするため、予算の 執行状況のあらましについて年 2回公表しています。

今回は、令和5年9月30日 現在の執行状況についてお知らせします。



03 固定資産税(償却資産)

【問い合わせ】 税務課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

■ 令和 6 年度申告についてお知らせします

地方税法第383条の規定により、市内に事業用償却資産を所有する法人・個人は、毎年1月1日(賦課期日)現在の資産の所有状況について、申告しなければなりません。年中に資産の増減がなく昨年の申告から変更がない場合でも、申告が必要ですので、ご注意ください。

なお、対象となる方には、10月中旬から順次、申告書を郵送しています。

▼ 申告義務者

令和6年1月1日現在で行方市において、事業用償却資産を所有している法人および個人

▼ 償却資産の具体例

原則として、土地・家屋以外の事業で使用する資産が対象です。

分 類	資 産 名
構築物	広告塔、駐車場舗装、フェンス、内装および内装工事、ビニール ハウス、キャノピー等
機械および装置	農業用機械、製造機械、産業用機械および装置、太陽光発電設備、 ドローン等
船舶・航空機	漁船、ボート、ヘリコプター等
車両および運搬具	大型特殊自動車(クレーン、タイヤローラー等) ※自動車税、軽自動車税の対象となるものを除く
工具、器具および備品	事務用機器(パソコン、複写機等)、エアコン、陳列ケース、冷蔵 庫、医療機器、理美容機器、看板等

▼ 申告方法

【前年度申告された方】増減申告

1年間に増加·減少のあった資産について申告してください。増減の明細を必ず添付してください。 増減が無い場合も、申告書の備考欄に「増減なし」と記載して、申告してください。

【今年度初めて申告される方】全資産申告

- 1月1日現在で所有する全資産について申告してください。
- ※申告書が届いた方で、対象となる資産が無い場合は、申告書の備考欄に「資産なし」と記載して、 申告してください。

▼ 提出書類

- ・償却資産申告書
- ・種類別明細書(増加資産・全資産用)… 新規・増加があった場合
- ・種類別明細書(減少資産用)… 減少があった場合
- ※市公式ホームページからダウンロードまたは税務課および各庁舎総合窓口にて入手することも可能です。

▼ 提出期限

令和6年1月31日(水)

▼ 提出先

税務課

※郵送・電子申告のご利用にご協力ください。

04

過疎地域における固定資産の課税免除

【問い合わせ】 税務課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

■ 一定の要件を満たす固定資産について固定資産税の課税が免除されます

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、令和4年4月1日に市全域が過疎地域として指定されました。このことにより、一定の要件を満たす固定資産について、課税が免除されます。

▼ 対象業種

- ・製造業
- ・旅館業(下宿営業を除く)
- ・農林水産物等販売業(地域内において生産された農林水産物または当該農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理をしたものを、店舗において主に他の地域の者に販売することを目的とする事業)
- ・情報サービス業等(情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売、市場調査等)

▼ 課税免除の要件

以下の全てに該当するもの

- (1) 青色申告書を提出する個人または法人
- (2) 直接事業の用に供する家屋、償却資産、当該家屋の土地を取得した場合
 - ※土地に関しては当該家屋の敷地部分のみが対象。取得日の翌日から起算して1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る
- (3) 取得価格 500 万円以上
 - ※ただし、法人の場合は資本金規模により異なる

▼ 適用期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの取得に限る

▼ 課税免除期間

固定資産税が新たに課税されるべき年度から最大 3 年度分

▼ 申請期限

取得した日(事業の用に供した日)の翌年の1月31日

▼ 申請書類

固定資産税課税免除申請書

(添付書類)

- ・直近の青色確定申告書の写し
- ・事業の用に供する設備等の取得が分かる書類
- ・土地および工場等建物の平面図
- ・その他必要となる書類



行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送 (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz) で、毎月第2・第4 金曜日の午前 10 時 35 分から 5 分間放送しています (「HAPPY パンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

- ■放送エリア
- 鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)
- ■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

5 令和6年度確定申告・住民税申告相談

【問い合わせ】 税務課 (麻生庁舎) **☎** 0299-72-0811

■ 令和 6 年度 (令和 5 年分) 申告相談は事前予約制で実施します

令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで実施する確定申告・住民税申告相談は、待ち時 間を短縮するため、事前予約制とします。ご予約のない日に来場すると、申告相談を受けることがで きませんので、ご注意ください。詳しい予約方法や受付期間等は、市報行方 1 月号に同封する別冊 にてお知らせします。

また、以下の申告相談のある方は、市役所ではお受けできませんので、税務署にご相談ください。

- ・株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得 ・先物取引
 - ・暗号資産取引

- ・個人間の土地の譲渡申告・初年度の住宅借入金特別控除
- ・雑損控除
- ・消費税申告

- ・贈与税申告
- ・過年度の確定申告

難病患者福祉見舞金

【問い合わせ】 社会福祉課(玉造庁舎) **☎** 0299-55-0111

難病患者とその家族に対して支給されます

市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために 「難病患者福祉見舞金」を支給しています。令和5年度新規支給対象になる方は、申請が必要です。

▼ 対象者

令和5年12月1日現在、行方市に住民登 録があり、茨城県から交付された「指定難 病特定医療費受給者証」をお持ちの方

▼ 支給額

年額 20,000円

▼ 申請期間

12月1日(金)~28日(木) 8:30~17:15 ※閉庁日を除く

▼ 申請先

社会福祉課 (玉造庁舎) 麻生総合窓口室(麻生庁舎) 北浦総合窓口室 (北浦庁舎)

▼ 必要書類

- (1)「指定難病特定医療費受給者証」
- (2) 難病患者本人名義 (難病患者が児童の ときは保護者名義) の預金通帳
- (3) 印鑑
- (4) 保護者が申請者である場合は、保護者 であることを証明できるもの(運転免 許証など)

▼ 継続給付について

昨年度難病患者福祉見舞金を給付された方 へは、別途「難病患者福祉見舞金受給資格 等現況届 | を事前に送付します。申請期間 中に、新しい「指定難病特定医療費受給者 証」と共にご提出ください。

広告

Web マイページで、もっと安心、もっと便利に!!

確定申告・年末調整で便利/ 共済掛金払込証明書

JA共済から書面で交付している 掛金払込証明書を、Webマイ ジを利用して、電子データで ダウンロードいただけます。

とんな時に便利です!

☑確定申告 (e-Tax) で √勤務先の年末調整で

「✓書面で必要なとき

We bマイページ の詳細はこちら



●詳しくは左記のQRコードまたは最寄りの支店 窓口までお気軽にお問い合わせください。

7 11月は児童虐待防止推進月間

【問い合わせ】 こども福祉課 (玉造庁舎) ☎ 0299-55-011

■ 子どもの権利が尊重される子育ての実現のために

▼ 子どもの権利

子どもが持っている4つの権利

1 たたかれたり ひどいことを 言われない 2 元気に・健康に **ロをすごして がしまする 3 保護者の人から 育てられる ** 守ってもらえる 4 自分の意見を言う 話を聞いて もらえる

▼ しつけと体罰の違い

体罰は法律で禁止されています

しつけ

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、**子どもをサポートして社会性を育む行為**

体罰

子どもの**身体に何らかの苦痛**を引き起こし、または**不快感を意図的にもたらす行為(罰)** ※体罰が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは、科学的にも明らかになっています。

▼ 体罰等によらない子育てのための"工夫のポイント"

- □ 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- □ 「言うことを聞かない」 にもいろいろあります
- □ 子どもの成長・発達によっても異なることもあります
- □ 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- □ 注意の方向を変えたり、やる気に働きかけてみましょう
- □ 肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に
- □ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう



▼ 子育てに困ったときは

【ペアレント・トレーニング】

じっとしているのが苦手、何度言っても同じことをくり返す、よく考えずに行動してしまう、などの特徴をもった子どもたちに対して、どのような関わりが効果的かをグループで学ぶための講座です。

【子育て短期支援事業 (ショートステイ)】

保護者の疾病や仕事等の事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童養護施設等で一定期間(原則7日以内)子どもを預かる事業です。費用は利用者の所得に応じて負担していただきます。

▼ 相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (イチハヤク)

児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783

行方市子ども家庭総合支援拠点(こども福祉課内) ☎ 0299-55-0111(内線 116)

○8 人間ドック・脳ドック

【問い合わせ】 国保年金課(玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

■ 申請はお早めに

市では、脳血管疾患その他の疾病の予防・早期発見を支援するため、人間ドック・脳ドックの助成を 行っています。申請期限を過ぎると申請を受け付けることができませんので、申請をされる方はお早 めに申請をお願いします。

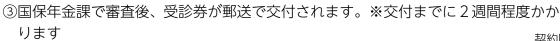
▼ 助成金額

全体の費用から、下記の助成金額分が差し引かれます。

加入している保険	人間ドック	脳ドック
国民健康保険	15,000円	(健診あり)15,000円
後期高齢者医療保険		(健診なし)10,000円

▼ 申請方法

- ①契約医療機関に直接電話等で受診を予約 ※令和6年2月末日までに受診すること
- ②申請期限までに国保年金課(玉造庁舎)または総合窓口室(北浦・麻生庁舎)へ申 請書を提出





契約医療機関一覧▲

▼ 申請期限

12月28日 (木)

▼ 資格要件

- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。
- ・同じ年度内に国民健康保険の人間ドックや脳ドックの助成を受けていないこと。
- ・2年以内に脳ドック助成を受けていないこと。※脳ドックの助成は2年に1回
- ・(人間ドック) 令和6年3月31日時点において40歳以上、受診日において75歳未満であること。
- ・(人間ドック/脳ドックの健診あり)市の集団健診等で特定健診や高齢者健診を受けていないこと。
- ・(後期高齢者医療保険・脳ドックの健診なし)市の高齢者健診を受けた、または受ける見込みであること。

(1) 1 月 30 日は「年金の日」

【問い合わせ】

国保年金課(玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

水戸南年金事務所

3 029-227-3251

■ 未来の生活設計について考えてみませんか

厚生労働省では「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、毎年 11 月 30 日(いいみらい)を「年金の日」としました。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

▼ ねんきんネット

24 時間いつでもどこでも、インターネットを通じて自分の年金の情報を手軽に確認できるサービス

▼ ねんきんネット特設サイト

https://www.nenkin.go.jp/ n_net/index.html



1 () 証明書コンビニ交付サービス

【問い合わせ】 総合窓口課(玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

■ コンビニ交付手数料が窓口よりも 100 円安い 「200 円」 になります

11月1日(水)から、マイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置されているマルチコピー機から発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書の交付手数料が200円に減額されます。

▼ いつでも!

土曜日・日曜日・祝日も OK (12月29日~1月3日とメンテナンス時を除く) 6:30~23:00 (各店舗営業時間内)

▼ どこでも!

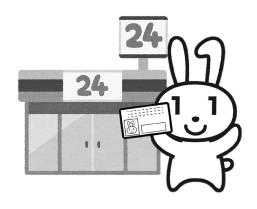
全国のコンビニエンスストア等(マルチコピー機が設置されている店舗) 【利用可能店舗】 セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・セイコーマート・ミニストップ・ イオンリテール・ウェルシア薬局・カスミ

▼ 必要なもの

・マイナンバーカード ・暗証番号(数字4桁)・手数料

▼ 取得できる証明書

証明	書の種別	窓口交付	コンビニ交付
\. \. \. \.	本人のみ		
住民票の写し	世帯全員		
0,40	世帯の一部	300∄	200 ⊨
印鑑到	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
課和			



▼ コンビニ交付サービスの利用手順

- 1.マルチコピー機から 「行政サービス」
 - →「証明書交付」を選択 する。



2.マイナンバーカードを 所定の場所に置き、 「お住まいの市区町村 の証明書」を選択 する。



3. 暗証番号 (数字 4 桁) を 入力し、カードを取り外す。



4. 「証明書の種別」 「交付種別」 「記載事項」 「部数」を選択する。



5. 発行内容を確認し、 料金を投入すると 証明書が発行される。



6. 取り忘れ防止の 音声案内が流れるので、証明書を取得後に 音声停止ボタンを押し、最後に領収書を受け取る。



肥料価格高騰対策支援事業補助金

【問い合わせ】 農林水産課 (北浦庁舎) 0291-35-2111

■ 肥料コスト上昇分の一部を補助します

新型コロナウイルス感染症拡大下における肥料価格高騰による営農への影響を緩和するとともに、化 学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援するため、国の肥料価格高騰対策事業(春肥) の参加農業者に対し、補助金を交付します。

▼ 補助対象者

以下の全てに該当する農業者または法人

- (1) 市内に住所または本拠を有すること
- (2) 市税等の滞納がないこと
- (3) 国の肥料価格高騰対策事業(春肥)において採択を受けた取り組みに参加し、補助金を受給 していること

▼ 補助金額

国の肥料価格高騰対策事業(春肥)において支給された補助金の額を、国の支援割合(0.7)で割 り返した金額に、市で設定した割合を乗じて得た額

※交付金の交付は、1交付対象者につき1回限り

▼ 申請期限

11月30日(木)

▼ 申請書類

- ・交付申請書兼請求書
- ・肥料価格高騰対策事業参加農業者証明書(国事業の取り組み実施者(肥料販売事業者等)に記 入してもらった書類)

※様式は市公式ホームページからダウンロードが可能です

弁護士 谷本 雅晃

・振込先の口座が確認できる書類(通帳の写し等)

▼ 申請方法

農林水産課に申請書類を提出

広告

神栖・鹿島セントラル 法律事務所 お気軽にご相談ください

20299-91-1171 弁護士 谷本 雅界 (茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号



うちの子「結婚」しないのかしら?

- 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 -

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」 「自分たちがいなくなった後が心配」 そんな不安に仲人が親身に対応します。 お気軽にお問い合せ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:029-835-3751

後谷無人ヘリサービス

● 農薬散布承ります。



料金 10a ¥1.500∼

使用機種 ヤマハ FAZER (無人ヘリ)

後谷俊則 行方市南高岡411-1 TEL 090-8819-8317

12 サツマイモ基腐病にご注意

【問い合わせ】 農林水産課 (北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

■ サツマイモを収穫する際は株やイモをよく確認しましょう

サツマイモ基腐病は、発病するとつるや葉が枯れ、土中のイモが腐る病気です。対策として、病気の 侵入を防止するとともに、疑わしい株を早期に発見し、速やかな防除対策を徹底することが重要です。 収穫前は、株の枯死・黄化や地際部の茎が黒く変色していないかなど、株の状態を確認しましょう。 また、収穫時は、なりつるに黒変がないか、イモから芽が出ていないか、腐っていないかなどを確認 しましょう。

本病が疑われる株を見つけた場合は、その株を抜き取らず、発見場所が分かるように目印をつけ、病原菌が周囲にまん延しないよう、そのままにしておいてください。また、収穫中や収穫後に本病が疑われるイモを見つけた場合は、ビニール袋に入れて保管し、健全なイモが入っているコンテナとは隔離してください。

本病が発生した場合に速やかな対応を行う上で、栽培管理の記録が重要となります。日頃から、栽培履歴の記帳を心がけましょう。

本病が疑われる株やイモを見つけた場合は、速やかに以下までご連絡をお願いします。

▼ 連絡先

鹿行農林事務所 行方地域農業改良普及センター ☎ 0299-72-0256 鹿行農林事務所 経営・普及部門 ☎ 0291-33-6192 052

詳しい情報はこちらから▲

13 有害鳥獣生息拡大防止のための森林整備

【問い合わせ】 農林水産課 (北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

■ 有害鳥獣 (イノシシ等) が人里に近づきにくい環境を整備します

市では、有害鳥獣による農作物の被害等を減少させることを目的として、田畑・住宅に隣接する森林の整備を推進しています。この事業では、森林環境譲与税を活用して、森林管理者からの要望に対し、 荒廃した森林を市が予算内で整備します。

▼ 要件

- ・民有林(森林法第2条第3項に規定する民有林)または事業実施後に森林となることが確実な 区域であって、地域の環境保全に寄与する区域
- ・市と森林所有者等において、森林の転用禁止などを定めた5年間の保全管理協定が締結されること
- ・原則として、施行地の合計面積が 3ha 以上
- ・被害が発生または発生する恐れがある田畑等に隣接し、やぶ化するなど荒廃した森林
- ・整備後は、継続して適切に管理を実施すること

▼ 事業内容

刈り払い、整理伐、枝打ち 等 ※原則として 1 施工地あたり 1 回限りです。

▼ 申込期限

11月30日(木)

▼ 申し込み方法

申請書等を農林水産課へ提出 詳しくは、お問い合わせください。



市税と保険料

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

■ 不動産公売の案内

差押不動産の公売を実施します。買い受けを希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市 ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

▼ 公売保証金納付期間

11月21日(火)~28日(火) (期間満了までに入金の確認ができない入札は無効)

▼ 入札期間

11月21日(火)~28日(火)(期間内必着)

▼ 入札書提出先

行方市役所 収納対策課 (麻生庁舎)

▼ 開札日時

12月1日(金) 10:00

▼ 開札場所

行方市情報交流センター ホール

▼ 令和5年度から入札方法が 「期間入札」に変わります。

「期間入札」では、入札期間内に郵 送等により入札することができま す。また、開札日時に必ずしも来庁 する必要はありません。入札書等の 様式は、市公式ホームページからダ ウンロードできます。それ以外の入 手方法を希望される方は、電話また は来庁の上、請求してください。

売却区 分番号	所 在	地 番	地目	地積(m³)	見積価額 (円)	公売保証金 (円)
23-1	行方市青沼字引取	1201番		1,638	390,000	要しない
23-2	行方市青沼字青沼	1146番		984	250,000	要しない
23-3	行方市荒宿字ヤシ町	533番	Ш	2,639	140,000	要しない
23-5	行方市南高岡字聖塚 行方市南高岡字聖塚	787番1 791番	山林 宅地	325 1,581.30	1,830,000	190,000
23-6	行方市羽生字塚前 行方市羽生字道久保	1799番 1747番	雑種地 雑種地	96 1,649	240,000	要しない
23-8	行方市八木蒔字八幡谷	1586	上	4,164	810,000	81,000

※農地法の許可を必要とする農地(田・畑)の公売参加には、行方市農業委員会の発行する「買受適格 証明書」の提出が必要となります。

証明書の交付申請の手続き等については、事前に行方市農業委員会事務局(北浦庁舎1階 TEL0291-35-2111) へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

※公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収 納対策課までご確認ください。

11月の市税と保険料は・・・

国民健康保険税 第5期 後期高齢者医療保険料 第5期 固定資産税 第4期 納期限(振替日) は 11 月 30 日です。



16